

第Ⅲ部

土木建築部の基本方針

1. 基本方針

高度経済成長期に建設された道路、橋梁、河川、市営住宅などの社会資本は耐用年数を迎え、経年劣化による老朽化が進んでいます。

また、市民生活に密着した通学路等生活道路においても、舗装や道路付属物の不具合による事故が多発しています。

今後、これら社会資本の維持・更新費用の負担は、大きくなることが確実な状況であり、建設や維持管理について選択と集中の上、来るべき本格的な人口減少と少子高齢化社会を見据え、特にストックマネジメントを導入した維持管理に重点を置くとともに、歩いて楽しい街大分を目指し、市民や学童、さらに来訪者の安心安全と快適な社会資本の確保に向け、効率的かつ効果的な事業の推進を図ります。

また、南海トラフや別府湾などを震源とする地震をはじめ、台風、集中豪雨など自然災害に対し、国や県など関係機関と連携し、事業の推進や避難体制の構築を図りながら、減災に向けたまちづくりを進めます。

これら業務を円滑に執行するため、職員相互の情報共有はもとより信頼を深めることで、風通しの良い職場環境づくりに一層の推進を図るとともに、部局を超えた課題についても柔軟に対応するよう努めます。

2. 重点項目

■ 土木管理課

道路の不法占用物件の改善と指導を行うため、月ごとに強化週間を設け、部内関係課との連携による道路パトロールを実施します。

また、これまでに整備された道路施設のうち法面について、市道492路線のうち抽出した57路線の点検を行います。

■ 道路建設課

安心・安全な道路空間の確保を目指しコスト縮減を図りながら工事の早期発注及び道路改良事業の未整備路線の早期整備を進めます。

特に幹線道路以外の路線で、経年劣化により舗装の損傷が著しい市道の点検を実施し補修を行い、走行性・安全性の確保を図ります。

また、街区形成の基となる都市計画道路の整備を図ります。

■ 道路維持課

市民生活に直接関係する道路維持事業や交通安全対策事業に取り組んでいます。また、主たる事業として本年度は、大分市橋梁長寿命化修繕計画に基づき、市道萩原明野線（白滝陸橋）橋梁修繕工事を実施するほか、横断歩道と歩道との段差解消に向け、市道高崎1号線道路修繕工事などを実施します。

■ 河川課

台風や集中豪雨などの自然災害にも強い、安心・安全なまちづくりを目指し、河川改修事業や急傾斜地崩壊対策事業及び浸水対策事業を推進していきます。また、洪水や土砂災害ハザードマップを作成し、該当地域の市民に配布するなど、自然災害に対する防災意識の向上に努め危険箇所の周知及び万が一の発生時の連絡体制の強化充実を図っていきます。

■ 建築課

「公共建築物は市民共有の資産である」との認識の上に立ち、各課からの増改築・営繕等の設計・工事依頼に対しては、付加価値を追求しながら建物の品質確保に努めるとともに、経済効果の観点からも可能な限り早期発注に心がけています。とりわけ、安心・安全なまちづくりを推進する上で文教施設の耐震化推進事業は急務であり、平成26年度は小中学校の校舎16棟と市営陸上競技場において施工します。

■ 住宅課

「ふるさと団地の元気創造推進事業」では、富士見が丘団地をモデル団地に指定し、郊外の住宅団地の活性化を図っていきます。

また、市営住宅入居者を対象に、津波発生時の避難経路を確認する防災訓練を実施し、特に高齢者等が安全で迅速な避難が出来るよう、取り組んでいきます。

